

【発信日】令和5年2月15日

【問い合わせ先】

大野市教育委員会

こども支援課 課長 加藤智恵

// こども支援 G 岡

生涯学習・文化財保護課 課長 佐々木伸治

// 生涯学習 G 印牧

電話 0779-64-5140 (こども支援課直通)

0779-65-5590 (生涯学習・文化財保護課直通)

児童センターの自由来館再開と 放課後子ども教室の利用制限の解除について

福井県の新型コロナウイルス感染症感染拡大警報が2月15日（水曜日）をもって、注意報に引き下げられたことを受け、2月16日（木曜日）から、児童センター（全5館）の『自由来館』を再開します。

また、放課後子ども教室（全5地区）の『利用制限』を下記のとおり解除します。

記

1 児童センターの自由来館の再開について（こども支援課）

再開日 2月16日（木曜日）

※自由来館休止前も新型コロナウイルス感染拡大防止のため、曜日ごとに利用できる学年を指定していました。今回の再開に当たっても、曜日ごとの利用学年は次のとおり指定します。（従前と同じ）

月曜日 小学校1年生

火曜日 小学校2年生

水曜日 小学校3年生～6年生

木曜日 小学校1年生

金曜日 小学校2年生

土曜日 全学年

2 放課後子ども教室の利用制限の解除について（生涯学習・文化財保護課）

利用制限解除日 2月16日（木曜日）

その他 放課後子ども教室は、乾側、小山、上庄、富田、阪谷の全5地区で開催。

これまでの制限内容

利用制限期間 2月1日（水曜日）から2月28日（火曜日）まで

制限内容 両親や家族の仕事などの都合で、どうしても利用が必要な児童のみに制限